広島県交通安全対策協議会 各構成機関の長様

> 広島県交通対策協議会 会長 広島県知事 湯﨑 英彦 〒730-8511広島市中区基町10-52 県民活動課 (交通安全対策室)

通学路等における子供の安全確保について (依頼)

本県の交通安全対策については、日頃から格別の御協力をいただき、厚くお 礼申し上げます。

さて、4月から新入学を迎える園児、児童は交通ルールの理解や通学路等の 地理的状況の把握が十分ではないことから、交通事故被害の発生が懸念される ところです。次代を担う子供を交通事故から守るためには、関係機関・団体が 連携し、社会全体で取り組んでいくことが重要です。

ついては、それぞれのお立場で機会あるごとに、

車両運転者に対しては,

○ 幼稚園,学校等の付近や通学路標識があるところでは,子供の飛び出しに 備え減速等すること

子供に対しては,

○ 通行する時は、周囲の車に注意を払うこと、また、信号が青になっても車が止まったのを確認して渡ること

等の注意喚起を行っていただき,通学路等における子供の安全確保に御協力を 賜りますようお願いいたします。